

# 地域の実情を反映した地方の創意工夫の事例

## 放課後児童クラブ

### ○非常災害対応の強化

(放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準)

<省令規定>

消火器等の設置及び  
災害対応計画策定の  
努力義務



<条例規定>

- ・飲料水や非常食の備蓄
- ・災害対策推進員の設置
- ・計画策定及び周知の義務化

避難及び消火訓練の  
定期的な実施



- ・訓練実施回数の明確化  
(月1回以上など)

### ○実態に合った開所時間等の設定

(放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準)

<省令規定> 休日8時間以上、  
平日3時間以上開設

<省令規定> 開所日年250日以上



開所時間を10時間に  
拡大するように求め、  
保護者の勤務時間に対応

開所日を年290日に  
拡大することで  
土曜日も開設するよう求める

## 保育所

### ○衛生の向上

(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準)

<省令規定>

設備や食器等の清潔さの保持、感染症が流行ら  
ないような措置、及び医療品の準備



<条例規定>

0歳児のための調乳室及び0～1歳児のための浴室  
の設置を義務付け

## 介護施設

### ○廊下幅の緩和

(特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準)

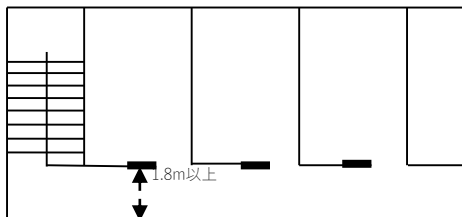
<省令規定>

片廊下の幅 1.8m以上、中廊下の幅 2.7m以上

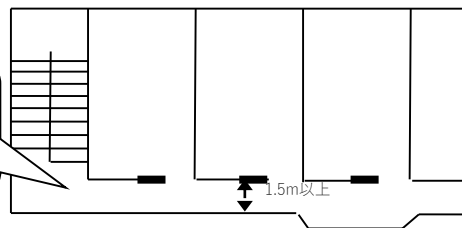


<条例規定>

(円滑な往来に支障が生じないと認められる場合は)  
片廊下の幅 1.5m以上、中廊下の幅 1.8m以上



居室の面積を広く  
土間を広く設置する  
こともできる



## 障害者施設

### ○地域との交流の促進

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準)

<省令規定>

地域との交流を努力義務化



<条例規定>

施設の一部を地域との交流のために使用することを  
認める